

会議の名称	令和7年度 伊丹市手話言語部会
開催日時	令和7（2025）年12月23日（火） 14:00～16:00
開催場所	伊丹市役所 101会議室
議長	原部会長
出席者	宇佐川委員、川淵委員、江木委員、渥美委員、吉田委員、清原委員
欠席者	なし
通訳者	手話通訳者 3名 要約筆記者 4名
議事次第	1. 市あいさつ 2. 委員の紹介 3. 部会長あいさつ 4. 議事 （1）令和6年度及び令和7年度事業報告について （2）防災対応について
資料	① 次第 ② 委員名簿 ③ 座席図 ④ 資料 令和7年度手話言語部会

議事要旨

1. 開会

- ・市あいさつ
- ・配布資料の確認
 - ・次第
 - ・委員名簿
 - ・座席図
 - ・資料：令和7年度手話言語部会

2. 出席委員の紹介

3. 部会長あいさつ

4. 傍聴等

- ・傍聴者報告
- ・傍聴者注意事項
- ・署名委員選任
- ・進行にかかる注意事項

5. 議事Ⅰ：令和6年度及び令和7年度事業報告について

【事務局】(説明)

令和6年度12月から令和7年度11月末までの事業等報告(令和6年11月22日の手話言語部会終了後から今日までの振り返り)

(1) 伊丹市総合防災訓練

令和7年1月25日(土)開催の伊丹市総合防災訓練に、聴覚障がい者、市内手話サークル関係者が参加した。事前に、危機管理室の職員と訓練の方法について打ち合わせた上で、手話通訳を付けたり、文字放送での情報伝達を試みた。その他、段ボールベッドの作成体験や福祉避難所への要支援者の受け入れ訓練も行われ、災害時の対応を考える機会となった。

(2) 「手話言語の国際デー」に合わせたイベント

- ① 9月23日から30日にかけて市内2箇所ではブルーライトアップを実施。毎年行っているJR伊丹駅前フランドルの鐘だけでなく、今年は東りいたみホール(伊丹市立文化会館)でもライトアップを行った。東りいたみホールでは、来館者がブルーライトアップの意味がわかるように、手話言語の国際デーについてのチラシを掲示した。フランドルの鐘でも23日当日にチラシを800部配布した。
- ② 9月23日(祝・火)10時30分～15時に、図書館ことば蔵にて、市聴力障害者協会、市手話サークル・要約筆記サークル連絡会との協業で『「手話の日」記念イベント～手話っておもしろいかも～』を開催。このイベントは今年で2年目。令和7年6月25日に手話施策推進法が施行され「手話の日」が定められたことを受け、手話の日制定記念イベントとして、イベント名を決定した。来場者は延べ115人で、アンケートで98%の方が「手話や聴覚障害のことについての関心度が高まった」と回答された。

【イベント内容】

- ・受付にてスタンプカードを配布し、体験ブースでもらえるスタンプを4つ以上集めたら、基本的手話と指文字がプリントされたA4クリアファイルをプレゼント。
- ・各団体の活動紹介等の展示。昨年はモニターに映像を流して紹介していたが、今年は模造紙での展示に変更。変更したことにより、各団体の個性が表現された紹介となった。
- ・デフリンピックのPR。日常生活用具展示ブースにて、デフリンピックの映像を流し続けた。
- ・ろう者と話す手話体験、要約筆記体験、指文字シールでオリジナルうちわを作成するワークショップの他、図書館協力により、手話に関する図書の展示を行った。
- ・新たな取り組みとして、手話サークル3団体が15分ごとのプログラムで、手話による絵本や紙芝居の読み聞かせと手話歌を6ステージ披露し、大変盛り上がった。また、屋外の三軒寺前広場でも手話歌を披露し、イベントのPRと誘客を行った。

(3) 職員向け手話研修

10月27日、28日に、2時間の伊丹市職員対象の手話研修を開催した。講師はB委員。今年手

話サークルたんぼが作成した動画を受講者に視聴してもらった。内容は、健聴者の患者が、スタッフが全員ろう者の病院に行った場合、どういう状況になるのか、というもので、きこえない人たちが健聴者の社会で感じていることを動画で体感してもらうことができた。Bさんは、健聴者の社会が生きづらさをつくっているという社会的バリアのことを強く話していたので、実りある研修になった。その他、「自分の名前」「あいさつ」「窓口業務で使える簡単な手話」など手話表現の体験を行った。

(4) 市民手話講座講師派遣事業(出前講座)

依頼元は10箇所、延べ講座数44件であった。

依頼元について、小学校は4校で、内訳は、手話クラブ2校と福祉学習2校。手話クラブは少しずつ増えてきている印象で半年間に数回行っている。福祉学習は4年生全クラス等、学年での依頼であり、クラスに講師が2人ずつ行くため必要な講師数は多い。高校も2校から依頼があったが、同じく学年単位での依頼等で、同時に複数の講師の派遣が必要。

他に、特別支援学校、保育所、障害者作業所、人権啓発センター「ふらっと」児童館からの依頼があった。保育所では子どもの集中力の限界なども考慮し、2グループの少人数に分けて指導する等やり方を工夫した。「ふらっと」からは定期的に依頼が入り、通所している子ども対象で低学年用と高学年用と分けての依頼が主だが、今年は新たに子どもの保護者への講座依頼も受けた。保護者に手話を知ってもらえることで、入門講座や基礎講座への申し込みに繋がるのではないかと期待を持っている。

(5) ケイワン健診 令和7年度は13人が受診済み。

(6) 手話通訳設置事業 引き続き手話通訳を設置している。

(7) 奉仕員養成

入門講座 R6 後期～R7前期に23人、基礎講座 R6 後期～R7 前期に32人の受講であった。

(8) 通訳者研修

手話奉仕員登録者レベルアップ研修 R6年度10回開催。

通訳者ケース検討会議を R6年度10回開催、R7 年度は現在開催中。

今年度の内容は、「手話通訳者として派遣に行くときの心構えについて」、「実技的な読み取りと聞き取りについて」、「デマンド・コントロール」等現場でどのような対応をしたら、聞こえる人と聞こえない人を、円滑に結ぶことができるのかという対人援助に関する勉強を行っている。

最近医療機関への派遣も増えているため、医療機関の手話通訳者養成講座を、毎年必ず開催しており、R6年度も R7 年度も5回開催。

(9) 派遣実績

手話通訳の個人派遣は R6年度216件、R7年度11月末現在93件。

団体派遣は R6 年154件、R7 年度11月末現在116件。

年度別合計で R6 年度370件、R7年度209件。

要約筆記の派遣については、個人派遣 R6 年度2件、R7年度11月末現在6件。

団体派遣 R6年度115件、R7 年度10月末現在74件。

年度別合計で R6年度117件、R7 年度80件。

(10) その他

手話施策推進法の第6条に、「手話を必要とする子どもの手話の習得の支援」について明記されたことをふまえ、今後の聴覚障がい児のことについて、こども福祉課、母子保健課、あすばる、障害福祉課で話し合いを行った。

【部会長】

ここからは、質疑応答の時間に入りたい。なお、次第にもあるとおり、防災に関しては次の議題として別に設定しているため、防災以外のことで委員の方々からたくさんの意見を伺いたい。

【C 委員】

派遣実績について、過去の実績と比較しての増減を知りたい。

【事務局】

令和5年～令和6年の実績と比較すると、やや減少している。要因は不明である。

【部会長】

個人と団体での違いで感じるところはあるか。

【事務局】

前年度に、リハビリで定期的な通院していた方からの依頼があったが、その分がなくなった。

【部会長】

団体派遣についてはいかがか。

【事務局】

団体の依頼は今年度増えてきている。コロナの影響が低下したことが要因と思われる。

【部会長】

今後は、月ごとに集計し、比較するとよりわかりやすいかと思う。

【B 委員】

昨年資料の中で、遠隔手話は0だという記載があったかと思うが、今年はなかったのか説明願う。

【事務局】

遠隔手話は昨年度に引き続き、依頼が全くなかった。

【部会長】

依頼がない理由についてはいかがか。

【事務局】

推測だが、一人だけ過去に1回依頼があった。その際に、スマホの機種やスペックが原因で、音声しか機能せず、ビデオ通話が利用できなかった。結果的に、同行による通訳の方が早いという印象を受けてしまい、依頼が来なくなったと考える。

【部会長】

機械の問題ということで、なかなか難しいとは思いますが、緊急に通訳が必要な時に遠隔手話は非常に使えるものだと思うので、対応は考えていければと思う。

【D 委員】

昨年、課題として提案した件についてのご報告と、今後のさらなる課題について話す。

市内在住のろう高齢者を対象に、月1回「心がにぎやかサロン」と称して、ろう者のボランティアが昼食を作り提供をしている。そこでは、バイタルチェックや口腔体操、座ってできる体操や様々な講演会も行っており、半年に1回だが、兵庫県看護師協会の「まちの保健室」から看護師に来てもらい、個人の健康相談やアドバイスも行っている。参加者の中に、高齢者施設に入所しているご夫婦がいるが、車いす利用のため送迎車が必要。ただ、送迎費用は1回数千円と、個人負担が大きいので、年に1回来ることがやっとの状態であり、「公的な支援はないでしょうか」と以前市に尋ねたところ、「まず自分たちでできることから」との回答をいただいていた。そのことを手話サークル内で報告をしたところ、会員相互に考えてくれた。私たちは月に1回「サロン・ド・アタシカ」というサロンを開いており、参加費はお気持ち程度ということで、それぞれ皆さん100円程度を入れてくれている。1年を通してたまったものは今まで、県内の聴覚障がい者の事業活動を支援する団体「兵庫聴力ネット」に寄付していたが、それを先ほだのご夫婦の送迎費用に充ててはどうかという意見にまとまった。実際に寄付させていただき、今年度は4月、12月とお越しいただき、年度内にはもう一度お越しいただけると思われる。来られた際には、いろいろなろう者がお2人にお声かけしたり、苦しい胸の内を話されたり、笑顔で談笑されている。2人にとっても、他の参加者にとっても、手話で思いのたけを出せるこの環境はなくてはならない場所になっている。

今後の課題というのは、対象者が全員70代以上の高齢者ばかりで、今後自力で会に来られなくなる人が増えていくため、何らかの手だてが必要と考えている。手話環境を大切にする伊丹市として、全国に先駆けて、何かお考えいただけるとありがたい。

【部会長】

素晴らしい実践をされていると思う。市としてはいかがか。

【事務局】

市として、あまり親切ではない返し方に対し、全力でお答えいただきまして、やや恥ずかしい気がしているところ。日常的な活動の場をつくる等、コミュニケーションを取っていくことは大切なことと考えている。障害福祉もろう者のことに責任を持ってどう考えていくかということを検討することはもちろん、ろう者に限らず高齢化は進んでおり、皆が迎える問題であるため、高齢者福祉の部署も巻き込んでいく必要があり、共助でまかなえないところをいかに公助でカバーするか、提言していきたい。

【部会長】

障害福祉以外のところと共に対応していくことは、市役所としても、すばらしい前進に繋がることだと思うので、私からもぜひお願いしたい。

【B 委員】

9月23日の手話の日について、昨年に比べて来場者が増えて大変うれしく思う。ただ、PR方法についてもう少し考えるべきだと思う。例えば、ポスターを役所、病院、イオンなどに掲示したらよいのではないか。スマホを見るだけではPR力が足りない。多くの人が集まる目につく場所に大きなポスターの掲示を検討してほしい。

また、昨年も言ったが、横断幕を作してほしい。今回のように呼び込みだけでは、通りがかりの人は何をされているかわからず、素通りされることもあり、私たちとしても寂しいと感じるので、やはり目を引く大きなものを作してほしい。そして、JR側と阪急側に1週間掲示してほしい。

ライトアップの件として、他市でやっている方法だが、青の風船で飾りつけをして目につくようにしたらいいと思う。今回ライトアップしたフランドルの鐘と東り いたみホールの光が少し弱いと感じたため、もう少し明るくしてほしい。また、市役所でも是非ライトアップしてほしい。

9月23日だけでなく、手話に関する絵のコンテストを開き、各小学校に関わっていただく企画をしてはどうかと思う。

手話の日イベントで配布したクリアファイルはとても良いという意見をもらった。ファイル作成の資金の協力をお願いしたい。

【部会長】

多くの提案、素晴らしい。今年度の事業報告を受けて、工夫をこらしていて素敵だなと感じているが、まだまだいろんなやり方、人を集める方法があるな、と思った。

【事務局】

PR方法について、目立つところに目立つものを掲示するのは確かに有効。ただ、市役所の傾向としては紙媒体や横断幕などいわゆる「モノ」を使っの PR は下火、削減方針となっており、デジタル媒体での広報を推進している。市役所内においては、各フロアにデジタルサイネージがあり、次回以降はそれを活用してPRしたい。

あとは、大型商業施設について、イオンは比較的市の取り組みに協力的なため、イオン内での PR 方法を相手方とも調整して検討していく。

ライトアップ時の光量については、設備が老朽化している等の問題もあり、今より明るくできるかはわからない。庁舎のライトアップについては、設備費用の問題で話が前に進んでいないのが現状。ライトアップは手話だけでなく、発達障害に関してもそういう国際的なイベントがある他、DV 被害者の支援や認知症等、シンボルカラーをライトアップする取り組みは多くの自治体で取り入れられるようになっている。なので、障害分野だけでなく、市役所全体で取り組めないかを時期を見て提案していけたらと考えている。

絵のコンテストは、なかなか全小学校でやってもらうのは難しいかもしれないが、例えば来年も図書館でするならば会場近くの小学校、幼稚園、保育所等にイベント周知をするがてら、絵を描いていただくことの協力の声かけからはじめてはどうか。集客にもつながるし、まちのにぎわいにもなると思う。クリアファイルはとても良いものができたと思う。今回、市では直接支払いできないところで作成するのが一番安く済むということがわかり、聴力障害者協会にご負担いただいた。イベントの反省会でも、市はもちろん、当事者団体とサークルと、皆で協力しているイベントなので、費用負担についてもお互い出せる範囲で出していこうというお話が出ていたと思う。改めて、どういう経費を誰が負担するのかは、来年度のイベントの打ち合わせ時にきちんと協議して決めていきたい。

風船については、費用的にはそれほど難しい話ではないと思う。また来年イベント PR 方法を考える中で協議できればと思うので、その際、皆さまの方でも情報を集めていただいて、ご意見をいただきたい。

【A 委員】

出前講座についてだが、私は、ろう講師の調整をしている。保育所と小学校からの依頼が増えているように感じた。

子どもの頃から手話があることを知り、学ぶことは大事。私は幼いころから親戚にろう叔父叔母がいた。なので、小さい時から手話で話す人がいることは知っていた。もし大人になって突然失聴しても手話を知っていれば困らず、安心して過ごせる。

子どものときに手話に触れる機会を増やすのも出前講座の役割のひとつ。出前講座に行った時、学校の先生たちからも手話に対する理解が深まった、という思いが伝わってきた。派遣の手話通訳や要約筆記の者だけでなく、必要な情報をきちんと伝える人材が必要。市の窓口としても頑張してほしい。手話が普通のコミュニケーション手段になることが私の夢。子どもの時から種をまくということが必要。

【事務局】

学校での手話を学ぶ機会についてですが、市内の小学校5年の授業で、手話・点字など障がい者のコミュニケーションについての授業があり、少なくとも一度は学ぶ機会はある。ただ、継続的に学んでいく環境にはなく、1回で終わっている子どもたちがおそらく多いと思うので、手話に触れる機会をつくるために、図書館で9月のイベントを始めたかったという思いがあった。子どもは、ひとつ手話を覚えると他の手話も覚え、表現したくなるので、多くの子どもたちに興味をもってもらえるように工夫を重ねていきたい。

【部会長】

例えばテレビドラマ等で使われると手話を学びたいという人が突然増えたりすることもあるので、是非いろんな形で機会を作ってもらえたらと思う。

【C 委員】

市内の病院、医師会向けのリーフレットを作りたい旨を昨年も話したが、音沙汰無いまま一年が過ぎた。手話サークルたんぽぽのメンバーでも再度話をして、サークルとしても手伝うから作りたいという思い。先程の事業報告でもあったように、医療現場への派遣が増えている現状があり、リーフレットはある方がいい。紙媒体でなくてもいいから、何か製作を検討願う。

【部会長】

先日、ろうの医師の講演をきいた際に、ろう者は健康格差があるという表現をされていた。いろんな格差はあると思うが、少し身体の不調がある時に気軽に病院に行けるか、というと病院に行くことだけでもハードルが高く、行きたくないと思うこともあるのに、ろう者はそこに加えて手話通訳の派遣依頼をしないといけない等更にハードルが高くなっているため、そういったことからの健康格差をなくしていきたいという話をされていた。

【事務局】

医療関係者に手話のことや、ろうの方がどういう場面で困るのかというのを理解してもらうことは、必要性の高いことだと思う。

今、個人的に思いついたことだが、こども福祉や母子保健など、病院との連携が強い部署は知見を持っていると思うので、医療関係者への周知方法についての有効な方法を探っていきたい。何かを実際に作る等については、もちろん委員やサークルの皆さんの知見をいただかないといけないと思うので、まずは周知方法について研究してみようと思う。

補足であるが、昨年、医師会・歯科医師会に出向き、聴覚障がい者の通院者もいるので周知お願

いをすると共に、パンフレットをお渡しした。

【C 委員】

手話言語条例のパンフレットは配布されたということですが、医療者向けのパンフレットを作りたい。以前、医師から聞こえない方が一人で通訳なしで来られたため、どうしたら良いかと相談があった際、病院側からも手話派遣の依頼ができることを伝えて、依頼いただいたことがある。医療スタッフも患者にきちんと説明したいという思いがあると思うので、病院側からの派遣依頼ができる等の情報を含めたパンフレット等できちんと周知したい。

【部会長】

医療に関する手話をまとめたパンフレットということですね。非常に重要だと思う。

【E 委員】

中学校において、令和8年度から部活動の地域移行が計画されている。教員の負担軽減と、中学生が校区にとらわれず専門性の高い指導のもと多様な活動を選べ、将来にわたり続けられるニーズの対応のための環境整備が目的となっている。

その一環で手話クラブの拠点を設立してほしい。聴覚障がい者と手話通訳者が一緒になって教えれば、子どもたちが社会人になったときに手話という言語に関わってくれるきっかけになると思う。地域で手話クラブに行ったという経験を積ませてもらえたら、指導する側にとってもよいと思う。校区で分けずに、各校区から集まった人が手話を学べるクラブという拠点を作って、手話指導にあたってほしい。

【部会長】

貴重なご意見だと思う。中学校の部活動地域移行は報道もされているが、うまく利用できたらいいと思う。

【F 委員】

この部活動地域移行については、市役所がどうこうではなく、聴力障害者協会や手話サークルなどの民間側が設立してもらうもの。活動場所はアイ愛センターとしても部屋の確保等、障害福祉課と相談して協力はできると思う。

【事務局】

F委員からの説明のとおり、地域移行という名目なので、いわゆる先生などの公務員が部活を運営するのではなく、地域の方々に指導をお願いするというのが趣旨となっている。

生徒への周知方法などに関しては役所が関わらないといけない部分があるかもしれないが、具体的なことについては、地域移行担当部署に確認して皆さんに共有していく。ただ、はっきりと言えるのは、教える人材は地域の人をお願いしたいということ。皆さんと一緒に実現に向けて話し合っていくと思う。場所については、やはりアイ愛センターを活用していきたい。

【部会長】

今から10分休憩する(15:14~15:24)

6. 議事2:防災対応について

【部会長】

再開する。議事2防災対応について意見を伺いたい。

【E 委員】

すみません、議事1に関すること、サークルから預かっていた件があり、提言したい。

入門講座や基礎講座の受講生は現状、高齢者が多いかと思う。子育て世代で外部に預けなくて育児している方向けに、新たに託児サービスを導入すれば、講座の利用者層が広がるのではないかと。アイ愛センターとしては導入できないか。

【部会長】

F委員の回答の前に、A委員からも意見をどうぞ。

【A 委員】

入門講座を受けている難聴者がいる。要約筆記は初回説明の時だけついているが手話を指導する時にはついていない。例えば、警報時の説明などでは要約はついてたらしなので、それは配慮だと思う。

講座を受ける時に情報保障が必要な人もいる。県では情報保障が付いている難聴者の手話講座があるが、神戸市の情報センターでやっているため、遠くて通うのは大変。

社協には、講座に難聴者もろう者も参加できるような配慮をしてほしい。難聴者は健聴者と同様ではなく、ろう者と同様でもない。いろんな情報が遅れて苦しんでいることが多い。聴力レベルもバラバラ、情報をとるツールもバラバラ。

また、入門・基礎講座の後の受け皿がない。難聴協会でも一緒に勉強できるような交流広場を始めたが、高齢難聴者が増えており、手話を覚えても忘れてしまい、結局挨拶くらいしか覚えられないということもある。それは平素から交流が足りていないからでもあると思う。手話カフェやハンドトーク等の集会は夜開催で参加が難しい。アイ愛センターで難聴者向けの手話講座などの開催検討を願う。

【F 委員】

託児サービスもありだと思うが、手話は、単発で参加しても効果がなく、継続的に使用して学ぶものという認識でいる。子育て世代者が継続的に参加できるかどうか微妙かなと思う。

子育て中の方が外に出るきっかけにはなるかとは思いますが、継続的に手話を学んでもらうという主意からは外れると思うので、今すぐ託児サービスをやります、という思いには至ってないところ。

奉仕員講座等で要約筆記の派遣要請というところは、ご相談してもらって、というところではあるが、それだけではなく難聴者の方向けに何か、というご意見としてお答えする。少し記憶が定かではないが、過去にアイ愛センターかボランティアセンターで難聴者向けの手話の入門講座的なものを行ったが人が集まらなかったということがあった。そういったニーズの問題等もあるため、今すぐとは難しいところ。もし、難聴者協会で何か講座を開催する等企画される場合は、場所の確保や広報等の協力をさせていただきたい。

【部会長】

なかなか公的に一時的に託児、となると用意が難しいところだと思う。

【E 委員】

シルバー人材センターに登録している方が児童をみるサービスはなかった？

【F 委員】

あったとしても有料になる。

【E 委員】

予算になると行政などをお願いするしかないのではなかなか難しいが、若い人が勉強する機会を作っていけないと通訳者がいなくなってしまう。私たちも高齢化しているので、若い人がほしいと切に思っている。

【F 委員】

E 委員の言うとおり、高齢化による問題はたくさんある。今回提案いただいたことが、何かの折にやっっていこう、という意識に繋がっていけばいいな、と思う。

改めて議事2に移る。最近は、地震や熊の問題など災害の話題がつきないがどうか。

【D 委員】

手話に関する施策の推進に関する法律第10条の地域における生活環境の整備等において、日常生活及び社会生活を円滑に営むことができる環境の整備と災害その他非常の事態が発生し、または発生する恐れがある場合において安全を確保するための手話による情報提供について書かれている。

私は地区社協の防災とかの話し合いに参加しているが、地域の方は難聴・ろう者へどのように災害時対応したらいいかを知りたがっている。伊丹市には17の地区社協があるが、そのようなことを考えてくれる機会を各地区で増やしたら、顔がわかる関係ができて、災害時の対応ができるようになると思う。

現在、伊丹市の聴覚障害者防災会で、伊丹聴覚障害者防災プランを作成中で、今年度内には完成し、配布予定。座学による学習だけでなく、体験も大事なので事業報告にもあった防災訓練の場を増やしていきたい。

【B 委員】

手話が通じる人がつけるものとして、「手話」と書かれたビブスをつくっていただきたい。

避難場所も、難聴・ろう者が集まれる避難所があるといい。避難所に聞こえない人へのマニュアルや、聞こえない人への配慮方法のマニュアルがあるといいと思う。

地元の防災講座に呼ばれたが、通訳がいなくて帰ったことがある。防災講座などには必ず通訳をつけてほしい。通訳なしで講座を受けるのは困難。

【部会長】

配慮が行き届いていなかったということですね。

時間もきているので、事務局から意見を願う。

【事務局】

順番が前後するが、まず避難所の運営のあり方について、難聴・ろう者が集まれる拠点があれば、人的資源、いわゆる通訳者を集中させられるのではないかとご意見いただいた。現状のあり方として、まず1次避難で、指定されている近くの避難所、学校や公民館に避難した際に要配慮者を行政側が把握し、そこから福祉避難所を二次的に開設する流れが一般的な流れとなっている。

今年の防災訓練では、まずスポーツセンターに皆が避難してきたという想定で、そこから近くの福祉避難所へ車椅子の方と聴覚障がい者が一緒に移動しようという流れになっていた。先ほどの話を聞いて、やはり同じような困りごとがある人たちはある程度同じ場所に集まっていただくことは理にかなっている気がした。今後、市の防災を担う部署である危機管理室と連携して検討していきたい。専用のマニュアルもある方がもちろん、最低限のコミュニケーションがとれることも期待できると思う。参加した先に通訳者がいなかったことは非常に残念で、派遣ができることの周知不足だったと思う。今後も、防災講座等は地域で行われると思うので、様々なルートで手話通訳や要約筆記の方を入れてもらうよう、まちづくり推進課とも相談し、周知できるようにしたい。

【A 委員】

関係者でメーリングリストを作っている。伊丹市を3つブロックに分けて、各自がどこに避難するかを共有している。要約筆記者は赤色ビブスをつけるようになっているが、手話通訳にはない。行政との連携も足りてないと思うので、情報共有をもっとしていければと思う。

【B 委員】

手話施策推進法ができたので、手話啓発事業等、予算を増やしていただくことはできないか。

【事務局】

法施行後すぐに予算に反映するのは困難。予算交渉できるのは、令和9年度分の予算からになる。現在は手話の認知度を広めることを目的とした、手話の講師費用等の予算をとっているが、予算は交渉したからといって必ず予算がつくというわけではない、ということは承知いただきたい。今後各自治体が法律に則って様々な取り組みを進めていくことになろうかと思うので、伊丹市でも何が必要なのか、等皆さまのご意見をいただきながら考えていきたい。

【部会長】

以上で予定されていた議事が終わり、次回は令和8年度となる。本日の協議会は閉会とする。